

兵庫県アレルギー相談Q&A

NO	項目	相談内容	回答
1	検査	アレルギー検査(食物負荷試験)が未実施であったり、専門の医療機関を受診していなかった状態で「食物アレルギーあり」と家庭から連絡があった場合の対応について	学校で何らかのアレルギー対応をしていただく必要がある場合には、医師が記載した学校指導表の提出を求めてください。その上で学校でどの程度の対応が必要なのかを協議していただくことになります。兵庫県教育委員会が作成したマニュアルのQ&A項目をご参照ください。学校指導表の内容や対応の仕方で疑問点がある場合には、保護者を通して(受診)、記載された主治医に質問していただき、詳細を詰めてください。主治医の判断が難しい重症のお子さんなどは、地理的に遠方であってもアレルギー専門医師がいる病院へ受診していただいた方がいい場合もあります。その場合、その病院に頻繁に通う必要はなく、地元的主治医と連絡を取りながら進めます。保護者と受診に関して話し合ってください。
2	検査	食物負荷試験を実施せず、専門医も受診していない場合で食物アレルギーと診断されている生徒の保護者に対する対応について教えて欲しい。	診断のためには血液検査だけでは不十分で、摂取したことがあるか?それによって症状がでたことがあるか?という情報を正確により分けるということが重要です。その情報によって診断がつく場合は負荷試験をしないこともあります。また未摂取あるいは自宅で摂取量が少ない場合で、血液検査の値により症状出現のリスクが高い場合は負荷試験をせずに、学校では除去としていることもあります。問題となるのは、除去解除できる可能性があるのに長期間除去を継続するというケースです。もし多品目の除去や摂取可能かどうかの評価をせずに毎年除去継続している場合など内容に疑問点があれば、まずかかりつけ医の先生に保護者を通じて除去解除の可能性についてご質問していただき、解決しないようでしたら専門の医師への受診をご提案ください。食物負荷試験を行っている近隣医療機関と担当医の紹介は、担当医の異動などによっても状況が変わることがあり難しいですが、日本アレルギー学会のホームページではアレルギー専門医の検索を行うことが可能です。また専門医の認定がなくても負荷試験を実施されている施設は多数ありますので、それぞれの施設にお問い合わせください。
3	検査	家庭では小麦を摂取しているため、除去を解除したいが、保護者が忙しいため医師に相談できていない。どのようにすすめていくべきか。	小麦は家で摂取していることもあり、できれば解除の方向に向かいたいと園として解除を勧めてよいのかどうかの判断ができていません。 →家での小麦摂取量は不十分であり、現時点では除去解除はできません。 本来ならばかかりつけの医師に相談に行き、貰うところではありますが、忙しさを理由に受診を拒んでおり、医師への相談もしていない状況です。 →食物アレルギーの診療経験が充分にある医師による診療が必須です。病院選択の上で参考になるのが、食物負荷試験実施をしているかどうか?です。 年度変わりの際に生活管理指導表の提出を求めましたが、かかりつけ医で無い医師による記入だったため医師によるアドバイスも受けられていません。 →生活管理指導表を書いてもらった医師に連絡を取って、食物負荷試験を実施している施設への受診を促してもらうのも良いかと思えます。 園としては園児の成長の為にやみくもに除去を続けて良いかという不安や、除去対応の煩雑さもあり、除去の必要があるかどうかの判断を仰ぎたく相談させていただきました。 →不必要な除去は子供にとっても園にとっても不利益です。除去対応が煩雑で現場の負担になっていること、除去の必要があるかどうかは食物負荷試験をしなければわからないことを、地道に保護者に理解していただくしか方法はないかと思えます。患者会を紹介して他の家庭はどうしているのかを知ってもらうことや、父親や祖父母などにもお話ししてみるなどのアプローチが有効かもしれません
4	検査	小児の食物アレルゲン解除の際、負荷試験等なく保護者の問診のみでの判断でも大丈夫なものか。	まず先生の御対応、すなわち本当にアレルギーがあるのか疑わしいので主治医に話を聞いたうえで保護者に別の医療機関を受診していただくという流れは正しいと思います。食物アレルギーの原則は必要最小限の除去ですので、不要な除去はやめるべきです。一方で、安全性も重要であり学校園では原則として「怪しきは除去する」という対応が良いのではないかと考えます。基本的には学校管理指導票を元に除去対応を考えるということは原則で重要です。ただ、十分な評価をしないままに学校管理指導票に記載されるケースもあります。あまりに疑問を持たれた場合、「適切」な対応のできる医療機関(例えばアレルギー専門医:日本アレルギー学会のホームページで検索できます)を保護者に紹介してみても良いのではないのでしょうか。 補足: ケースで「別の医療機関でアレルギー検査を行い陰性でありアレルギー無しと判断」とありました。本ケースでは医師がアレルギー無しと判断されているので正しいと考えますが、一般的にアレルギーがあるかどうかを判断するのは食物経口負荷試験の結果が最も尊重されます。所謂アレルギー検査はあくまで補助的な意味でしかないため、アレルギー専門医の立場としては必ずしも行わないといけない検査では全くありません。

兵庫県アレルギー相談Q&A

NO	項目	相談内容	回答
5	対応	<p>食物アレルギーでアナフィラキシーを起こした生徒を救急搬送する際、救急車の到着までの間、学校がとるべき対応（処置、生徒の体勢、記録内容、救急隊員への伝達内容）を教えて欲しい。</p>	<p>アレルギー症状出現時の対応の仕方は非常に大事ですので、下記の資料をご確認いただき、ご活用ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●兵庫県教育委員会作成の【学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル；平成29年度改訂】のP30-40、56-59 ●文部科学省のホームページURL (http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1355536.htm) <p>【学校給食における食物アレルギー対応について】のページに記載されている【学校におけるアレルギー疾患対応資料】・【緊急時の対応】動画も見ることができますので理解しやすいと思います。</p>
6	対応	<p>掃除や行事ごとの倉庫からの荷物の出し入れの際、ぜん息のある生徒に対する配慮すべき点を教えて欲しい。</p>	<p>学童期以降の喘息のお子さんはダニアレルギーを合併していることが多いため、配慮が必要な場合があります。ダニアレルギーの程度が強い場合や喘息のコントロールがついていない場合は、大量のダニにさらされる機会を回避することが望まれます。ダニアレルギーが強いかどうかは、普段からほこりにさらされると目がかゆくなったりくしゃみや鼻水がでる、咳がでるといった症状の有無で予想されます。発作の誘因となりやすい場面はご質問の内容どおり、掃除やほこりをかぶったものの取り扱い、体操や柔道マットの使用、宿泊行事のふとんなどです。</p>
7	対応	<p>豚肉アレルギーは肉加工食品の豚脂やポークブイヨンの豚骨も除去すべきか。青魚アレルギーは皮や身の色によって区別せず、魚全般を除去すべきか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●豚肉アレルギーについて <p>「学校給食における食物アレルギー対応指針」のP19によると肉類は症状誘発の原因となりにくい為エキス分までの除去は不要とされています。</p> <p>http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/03/26/1355518_1.pdf</p> <p>また、文部科学省のHPには以下の記載があります。</p> <p>※19ページの表に記載のある調味料・だし・添加物等（香辛料含む）については、基本的に除去の必要はありませんが、表に記載のないものについては完全除去を基本とします。ただし、対応の決定にあたっては、保護者と相談の上、医師に改めて確認をとってください。</p> <p>http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1355536.htm</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青魚アレルギーについて <p>魚のアレルギー性はご質問の中にあつたように魚の皮や身の色によってではなく、魚の主要アレルゲンのパルブアルブミン量が関係する場合があります。種類によっては食べられる魚もありますので、給食によく出る魚をリストアップされて、食べられる魚と食べられない魚を明確に区別して、食べられるか食べられないか分からない魚は除去とするのが適切です。参考までに「魚アレルギーの見方」と「甲殻類の食べ進め方」を添付しました。</p> <p>「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」のP64では、負荷試験や専門的な検査結果を組み合わせることで医師が判断した診断根拠欄を基に対応して頂くのが良いとあります。判断に困るようでしたら、食物負荷試験の経験のある食物アレルギーに詳しいアレルギー専門医による診断を受ける事が適切な除去をして頂く最善の方法です。</p> <p>http://www.gakkohoken.jp/books/archives/51</p>

兵庫県アレルギー相談Q&A

NO	項目	相談内容	回答
8	対応	寒冷じんましんで重症化した場合、どのタイミングで受診すべきか	<p>日本アレルギー学会と厚生労働省が作成しているアレルギーポータルというサイトがあり、その中に疾患の詳細がありますので見てください。 https://allergyportal.jp/knowledge/hives-angioedema/ 症状を繰り返すようならアレルギーに詳しい皮膚科医に診てもらって、予防的治療についても考えてもらうのが良いと思います。 蕁麻疹は多くの場合は、呼吸器症状など全身の症状に至ることは通常ありません。全身の症状が起こるようなら全身の病気の一つの症状として蕁麻疹があると考えべきで、詳しい検査が必要ですので、いただいた情報だけでは適切に回答することができません。 適切な回答をするには実際に患者さんを診察して経過観察してみないと分かりませんので、やはりアレルギーに詳しい医師に診てもらって、お話していただくのが一番かと思います</p>
9	対応	食物アレルギーの意識が低い保護者に対して、どのようにアプローチしたらよいか？	<p>ミルクに対するアレルギーの園児に対して、保育園では直接飲む牛乳のみ除去の指示がでたが、その他、シチューやグラタンなど調理されたものや乳製品は除去の指示は出ていない。直接飲む牛乳のみの除去でどれほどの効果があるのか。 →牛乳アレルギーの患者さんで、牛乳やチーズなどアレルギー性が高いものを食べるとアレルギー症状がでる場合でも、パンに含まれる牛乳成分程度なら食べられる場合は牛乳アレルギーが治っていく過程でよくあります。食物アレルギーの原則は必要最小限の除去であり、このような患者さんは牛乳完全除去でなく、少しでも乳成分を含む食べ物を出来るだけ毎日食べることで牛乳アレルギーが軽くなっていきます。ただ、学校園などの集団生活の場では、事故予防の観点で、牛乳除去かそうでないかの二極化するというのが国の方針です。すなわち、摂取可能な乳製品は自宅でのみ摂り、集団生活の場では牛乳完全除去が原則です。「直接飲む牛乳のみの除去でどれほどの効果があるのか。」という質問が、何に対する効果なのか定かではありませんが、「直接飲む牛乳のみの除去でどれほど事故予防に効果があるのか。」という質問と解釈すると、摂取する牛乳アレルギーの量を減らすという意味で効果的である可能性が高いと言えますが、先述の通り、完全除去かそうでないかの二極化するという国の方針からすれば不適切かと思えます。 ②食物アレルギーに対して意識の低い保護者（保育園では医師の指示に基づき完全除去をしているが、家庭では除去食材も摂取をしている）に対してどのようにアプローチしたらよいか。 →先述の通り、学校園で完全除去で、自宅では除去食品を食べるのは通常のことです。自宅で保護者の責任のもと、体調が悪いときや疲れている時などアレルギー症状が出やすい条件の時でも当該食品を食べて問題がないことを確認して学校園での除去を解除するのが通例です。 ・蕁麻疹や口の周りの発疹、下痢症状がどれくらいの頻度や程度でたら保護者に対し、食物アレルギー検査を受けるように進めるべきか。 →食後に繰り返し症状が出るようなら食物アレルギーの可能性を考えて受診を勧められたら良いと思います。ただ、相談された医師が必ずしも食物アレルギーに詳しい医師でない場合もありますので、指示に疑問があるようでしたら、食物アレルギーに詳しい医師の受診を勧められたら良いでしょう。</p>
10	対応	小麦・卵アレルギー児童の食べ進め方について	<p>まず重要なのは、児のアレルギーを把握されているかかりつけ医を受診してもらい、食べ進め方の指導を受ける事とアレルギー症状への対応を指導・処方してもらう事です。 その上で、一般的な食物アレルギーへの食べ進め方をお示しします。 小麦に関してはうどん1本（ものによって差はありますが、ゆであがり10g程度）が摂取可能とのことです。ある程度耐性が得られているとは予想されますので増量は可能と思います。一般的には2割までの増量なら安全に食べられるといわれています。私の勤務する施設では、3回摂取して問題なければ1-2割ずつ増やしていきましようとお話しています。毎日摂取する必要はありませんが、週に2-3回は摂取できればと話しています。また風邪をひいたり、運動会があるなど体調に不安がある日は摂取しないようにする必要があります。食材について、初めはうどんである程度まで進めるべきだと思います。うどん半玉（=100g）や食パン1/2枚（6枚切り）なので、その程度まで行けばパンを交えていくことも可能でしょう。目標はうどん1玉（200g）や食パン1枚（6枚切り）を目指しましょう。 卵に関しては情報がありませんので一般的な話をします。加熱卵黄の方が弱いので、耳かき一さじから初めて、加熱卵黄1個まで摂取できるようにすれば加熱全卵・卵白や卵を使った加工品（まずはポーロやクッキーなど）を始めます。増量方法は小麦と一緒に、目標は加熱卵1個摂取できれば学校・園での除去は原則不要でしょう。 以上、食べ進め方について申し上げました。ただ、一番重要なのは初めに申し上げたように、食べ進め方を指導すべきなのは児の重症度を把握しているかかりつけ医です。ですので、保護者の方にかかりつけ医を受診し指示を仰ぐというのが正解であると考えます。</p>

兵庫県アレルギー相談Q&A

NO	項目	相談内容	回答
11	対応	重症小麦アレルギー児童の対応について	<p>(1)入院により耐性がついたとの保護者からの報告がありました。一度耐性がつくと持続されるのでしょうか。家庭での摂取を継続している限り、耐性は維持されますか。もしくは、今後、体調の変化等で、場合によっては入院前のように耐性が低い状態に戻ってしまうことはあり得るのでしょうか。</p> <p>回答：小麦の急速経口免疫療法（急速導入）施行後の患児についてのご質問と思われます。まず重要なのは、急速経口免疫療法は頻繁に行われる一般的な治療ではありません。ですので、学校の先生方、保護者、医療者で現在の状況について共有する必要があると思います。是非、そのような機会を保護者の方に提案されてはいかがでしょうか。</p> <p>その上でいただいたご質問にお答えします。</p> <p>まだ毎日食べて「慣れている」だけであり、耐性（＝治っている）わけではありません。ですので食べ続けることで「慣れている」状態を維持する必要があります。この状態を持続する事により耐性獲得が期待できるとされています。家庭での摂取を維持する事によりこの「慣れている＝減感作」状態維持を期待しますが、体調不良などで食べられない日が続いたりすると食べられる量が少なくなることは経験されます。ご質問のようにさすがに入院前の過敏な状態までとはいえないとは思いますが、退院直後よりは食べられなくなる児は経験されます。</p> <p>(2)耐性の変化に伴い、今後新たにアレルギー症状の変化は考えられますか。</p> <p>回答：現在は減感作（＝慣れているだけ）の状態ですが、上記の様に減感作を維持できれば耐性（＝治る）事が期待できますし、逆に食べられないことが続くと食べられる量が減る事は経験されます。</p>
12	対応	保護者の判断で完全除去は希望しないといわれた場合の対応について。	<p>現在学校園での食物アレルギー対応としては、摂取か除去か、の2択で少しでも食べられないようであれば完全除去対応が望ましいとされています。現実的には、保護者のご要望で融通されているのは事実です。ご質問の状況であれば、まず保護者に受診してもらい正しい管理指導票を書いてもらうのが正しいでしょう。保護者のご希望の大事とは思いますが、安全が第一であり安全を優先した対応が望ましいと考えます。</p>
13	対応	卵アレルギー児に加熱の卵料理は除去、マヨネーズは提供可と保護者から申し出に対する理解はどのようにすべきか。	<p>まず20分ボイルゆで卵1個が摂取可能な方は、マヨネーズ10gをほぼ9割強摂取できるというデータがあります。ご相談の児はしっかり火が通っている卵に関しては摂取できるのだと考えます。しかし卵は食品としては珍しく加熱で抗原性が変化する食品であり、半熟の親子丼で症状が出たことを考えると完全な耐性獲得には至っていないと考えています。</p> <p>一般的に園では卵を使用してもしっかりと加熱していると思われるので、卵除去は必要ないでしょう。ただ、それで園で卵料理を勝手に出すのは難しいと思いますので、やはりかかりつけ医を受診して相談してみてくださいとお話されるのが最も良いと思います。</p>
14	対応	食物アレルギーの児童に軽微な症状が出た場合、保護者に連絡し迎えに来てもらい病院を受診してもらうことでよいか。	<p>兵庫県教育委員会が作成した「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル 平成28年度改訂」の33頁、「原因がわからなくても軽い症状がでている場合」に相当するのかと考えます。ご質問の状況ではご指摘のように重症化する可能性が否定できませんので、「保護者に連絡する」という点は是非行っていただきたいと思えます。「迎えに来て」「医療機関を受診してもらう」という旨は記載がありませんが、「迎えに来て」もらうようお願いすることは自然な流れだと思います。ただ、「病院を受診してもらう」までの強制力が必要な場合は疑問が残るところです。「医療機関受診を勧める」とするのが現実的でしょうか。また、保護者が迎えに来てもらう間は注意深く観察し、症状悪化があればエピペン®、救急車など然るべき対応をとるべきでしょう。</p> <p>まとめますと、「保護者に連絡し迎えに来てもらって、医療機関受診を勧める」のが良いと考えます。</p>
15	対応	重症食物アレルギー児童の修学旅行などの学校行事などの対応について。	<p>非常に過敏性の強い生徒様であり、先生もご対応に苦慮されていることと思えます。</p> <p>今回の回答にあたり、まず診察をしていないので、いただいた文章から一般的に考えられる点を述べさせていただきます。当然、実際に診察されている医師の判断が最も重要視されるべきと考えます。</p> <p>アレルギー症状として考えると、アレルギー拠点病院である当院でも経験しないほど重症な症例であると思えます。一方で、アレルギーではない要素による症状である可能性も強いのではないかと拝見して感じています。小学生の時のアナフィラキシー症状は恐らく間違いないと思えます。そういったエピソードの後、アレルギーへの恐怖心が強くなり神経症のような状態になっていると推察します。本児は匂いで症状を呈するという点ですが、例えば小麦アレルギーの児で素麺をゆでている空気を吸ってアレルギー症状を呈するという事は散見されますが、今回の給食センターからの匂いでも症状を呈する原因としてアレルギーが考えられるかという点に疑問が残ります。さらに頭痛や羞明、脱力となると一般的なアレルギー症状とは乖離しています。主治医の先生がおっしゃっているように自律神経症状、心理的要因が主である可能性が高いのではないのでしょうか。解決する方法として、心理のプロフェッショナル、例えば神経内科、心療内科、児童精神科などの受診を示唆しても良いとは思いました。</p> <p>ただ、初めに述べているように、診察をせずいただいた文面で判断した内容ですので、主治医の先生の御意向が最も重要であることを最後に申し添えさせていただきます。</p>

兵庫県アレルギー相談Q&A

NO	項目	相談内容	回答
16	対応	強い卵・牛乳アレルギーを持つ生徒について、修学旅行などの学校行事で気をつける点はあるか。	強い卵・牛乳アレルギーを持つ生徒について、学校行事で気を付ける点という御質問です。ご質問のケースでは2点気を付けるべきと考えます。すなわち、 ①誤食をしないようにする、②誤食時の対応を確認する です。以下、修学旅行について考えてみます。 ①に関して、あらかじめ行程の中の食事内容・原材料を業者に確認し、卵・乳が入っていれば代替食を手配することが重要でしょう。ブッフェ形式が注意が必要であり、ご相談の生徒については強いアレルギーがありますので、別に除去食を準備していただくというのも良いと思います。食べる場所について、中学校3年生にもなれば隣の生徒のものを間違えて食べる、触れるということはまずないと思いますので一緒に摂取するということが良いとは感じました。(コロナ対応としてソーシャルディスタンスが保たれる状況でもあります) ②に関して、アレルギー症状が出現した場合のエピペン®を含めた対応を確認する必要があります。可能であれば主治医の先生に病院へ搬送された際に携帯する診療情報提供書を記載してもらうことも考慮してもいいかもしれません。
17	対応	ゴマアレルギーがあるが食べても症状がない児童は、急にアレルギー症状が出ることはあるか。	食物への感作はあるが、実際は摂取出来ている場合についてのお問い合わせです。 食物アレルギーがあるかどうかは、実際に摂取出来るかどうかですのでこの場合は食物アレルギーがないと言えると思います。ただ、アレルギーの素因(=アレルギー検査が陽性ということです)はあるので、風邪や疲労など体調不良時に摂取するとアレルギー症状が出る可能性は否定はできません。 医師は上記を総合的に考慮して学校で摂取してよいかどうかを判断し学校管理指導表を作成しています。不明な時は学校管理指導票を参考にする、場合によっては主治医に確認(児童の受診を通じて聞いてもらうのが現実的でしょうか)していただければと思います。
18	その他	ナッツ全てがアレルギーの場合、ココアやパーム油も使用不可となるか。	ナッツ類といっても一つずつ評価していく必要があります。その上で、ナッツ類全体にアレルギーがあるということであれば、ココアやパーム油も除去の対象となるでしょう。 実際は一つずつ評価していくことは簡単なことではありませんし、本当にナッツ類全体のアレルギーは稀ではないかと思っています。 種々の食品に含まれている可能性のあるパーム油に関しては、本当にアレルギーがある可能性は多くはないと思うので、可能であれば医療機関での負荷試験で評価してもらい、診断を確定してもらった方がよいかもかもしれませんね。 また、ピーナッツはナッツ類に入らないので、ピーナッツ油以外の油は使用可といご認識で良いかと思っています。 いずれにせよ、ナッツそのものと比較して、油に関してはアレルゲンが一般的には少ないと考えられますので、QOLを高めるためにも安易に除去はしないようにこころがけたいですね。
19	対応	軽度の卵・乳アレルギーの場合は、主治医から解除指示があった場合は、検査数値は出ている給食で提供して問題ないか。	①食物アレルギーの診断は、実際に食べてみて症状が出るかが重要で、血液検査結果は診断の参考にする程度です。逆に、血液検査で数値が上がっていても、食べて問題ないなら除去は不要です。 かつてその食べ物でアレルギー症状が出たことがあって除去していて、でも自宅でその食べ物の充分量を繰り返し食べても問題なくなっていたら、集団生活の場でも除去解除しても大丈夫でしょう。ただ、普段は大丈夫でも体調不良時に食べると症状が出てしまうこともあるので、自宅でその食べ物の充分量を食べて始めて3-6ヶ月程度問題ないことが確認できたら、集団生活の場でも除去解除としています。 一方、今まで症状が出たことが無くて、血液検査の値だけを根拠に除去していたり、アレルギーが出そうだから予防的に除去したりしていた場合で、自宅でその食べ物の充分量を食べても問題ないことが確認できた場合は、そもそもその食べ物のアレルギーは無かったということですので、速やかに除去解除で構いません。 集団生活での除去解除をどうするかを考える上で、今までその食べ物でアレルギー症状が出たことがあるかないかは、実はかなり大事なポイントなのです。

兵庫県アレルギー相談Q&A

NO	項目	相談内容	回答
20	対応	<p>アレルギー児が提出する「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の学校生活上の留意点において、C運動（体育 部活等）欄で2. 管理必要になっている児童に対して、午後の体育の授業について配慮をしています。どこまで配慮をしたらよいか、不明な点があります。</p> <p>例えば、 ◇給食後、お昼休みに外で鬼ごっこやドッジボールなどはさせないほうがよいのか。 ◇運動会での午後の種目に関しては参加しないほうがよいのか。 ◇アレルギーとなる原因物質を食べていなければ運動をしても大丈夫なのか。</p>	<p>『学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（令和元年度改訂）』の46ページ中段に「運動と原因食物の組み合わせにより、はじめて症状が誘発され、運動だけや食事だけでは症状は誘発されません。運動をする予定があれば、原因食物を4時間以内に摂取しないようにし、逆に原因食物を食べる場合には食べてから4時間は運動しなければなりません。」と記載があります。 https://www.gakkohoken.jp/books/archives/226</p> <p>ただ、アレルギーでの運動管理は過剰に指示が出されている傾向にありますので、指導表を書いていた医師に確認して、どの程度の管理が必要なのかを確認されることをお勧めします。それでも問題解決しないようでしたら、兵庫県アレルギー疾患対策拠点病院に紹介していただければと思います。</p>